

第20回統一地方選挙 後半戦 公認申請の要件および手続き

1. 公認申請の条件

- ・ 市議会議員の公認申請者は党員30名、町・村議会議員にあつては党員20名を獲得すること。

2. 申請者は、次の書類を地域支部長に提出すること。

- ・ 公認申請書（様式②）
- ・ 経歴書（様式③）
- ・ 確約書（様式④）

3. 地域支部長の対応（公認申請書が提出された場合）

（1）地域支部の決定機関に諮ること。

（2）地域支部決定機関により公認申請が認められた場合、衆議院選挙区支部と調整の上、上記（様式③・④）に地域支部長による公認申請書（様式①）を添えて県連会長宛に申請すること。

（様式①・③・④を県連会長へ提出）

4. 提出期限 令和5年1月31日